

「食料品アクセス問題」に関する 全国市町村アンケート調査結果

農林水産省 食料産業局

食品小売サービス課

平成26年5月

農林水産省

I. 本調査の意義

1. 近年、飲食料品店の減少、大型商業施設の郊外化等に伴い、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食料品アクセス問題」が顕在化しています。
2. この問題の解決は、基本的には民間事業者や地域住民のネットワーク等による継続的な取組が重要でありますが、今後、本格的な高齢社会を迎えるに当たって、食料の安定的な供給、地域コミュニティの維持、高齢者の健康と栄養問題、地域公共交通のぜい弱化等の観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが課題です。
3. このため、農林水産省では、この問題の現状分析の一環として、全国の市区町村を対象に、食料品の購入や飲食に不便や困難を感じている住民への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える問題や対策の状況を把握することとしました。
4. 平成23年度から調査を実施し、今回で3回目の調査となります。

Ⅱ．目的及び方法

（１）調査目的

- ✓ 日常的に食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、各地方自治体等が実施している対策の状況等を明らかにし、今後の施策の参考とする

（２）調査対象

- ✓ 全国の１，７４２市町村（東京都特別区を含む）
- ✓ 有効回収数：１，０３０市町村（回収率５９．１％）
- ✓ 調査期間：平成２５年１１月２２日～１２月２０日

（３）調査項目

- ✓ 住民に対する対策の現時点での必要性（問１）
- ✓ 住民に対する対策の将来における必要性（問２）
- ✓ 住民に対する対策を必要とする背景性（問３）
- ✓ 住民への直接的な対策（問４）
- ✓ 直接的な対策を実施していない理由（問５）
- ✓ 対策の実施手法（問６－１）
- ✓ 対策の内容（問６－２）
- ✓ 他部局等との連携又は情報共有（問６－３）
- ✓ 住民への民間事業者等の取組（問７）
- ✓ 自由記載（問８）

注１．問３及び問６－１は複数回答。問４及び問７は回答の選択肢により複数回答

注２．問５は、問４で「実施していない」と回答した者のみへの設問

（４）都市規模区分

- ✓ 大都市：政令指定都市及び東京23区
- ✓ 中都市：人口5万人以上の都市（大都市を除く）
- ✓ 小都市：人口5万人未満の都市

	回答市町村数	割合（％）
①政令指定都市及び東京23区	24	2.3%
②人口20万人以上の市（①を除く）	69	6.7%
③人口10～20万人の市	109	10.6%
④人口5～10万人の市	179	17.4%
⑤人口1～5万人の市町村	411	39.9%
⑥人口1万人未満の市町村	238	23.1%

（５）回答部局区分

- ✓ 産業振興部局（商工課、農林水産課等）
- ✓ 社会福祉部局（福祉課、保健課等）
- ✓ 総務・企画部局（総務課、企画室等）
- ✓ その他（交通課、市民生活課等）

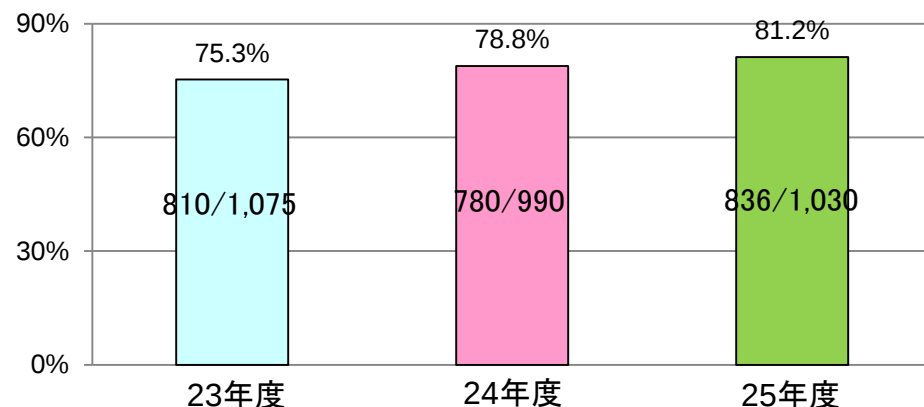
	回答市町村数	割合（％）
①産業振興部局	871	84.6%
②社会福祉部局	28	2.7%
③総務・企画部局	120	11.7%
④その他の部局	11	1.1%

Ⅲ. 回答結果

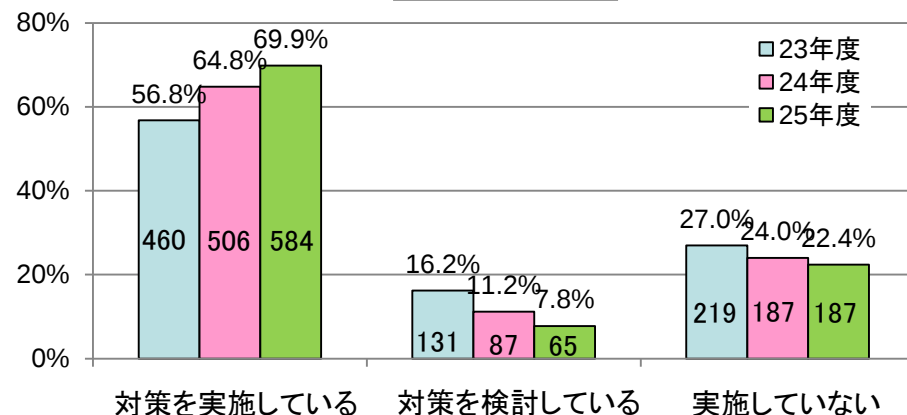
1. 対策の必要性と背景について

- 1030市町村から回答があり(回答率59.1%)、回答率は前年より2.3ポイント上昇
- 現時点で対策が必要と回答した市町村は836(81.2%)で前年より2.4ポイント上昇
- このうち、何らかの対策が実施されている市町村は584(69.9%)で前年より5ポイント上昇。対策を検討中の市町村は65(7.8%)。これに対し、187市町村(22.4%)では対策の実施も検討もされていない
- 対策を必要とする背景は、「住民の高齢化」が96.5%と最も高く、次いで、「地元小売業の廃業(74.9%)」、「中心市街地、既存商店街の衰退(51.6%)」、「単身世帯の増加(46.3%)」と続いており、前年度までと同じ傾向

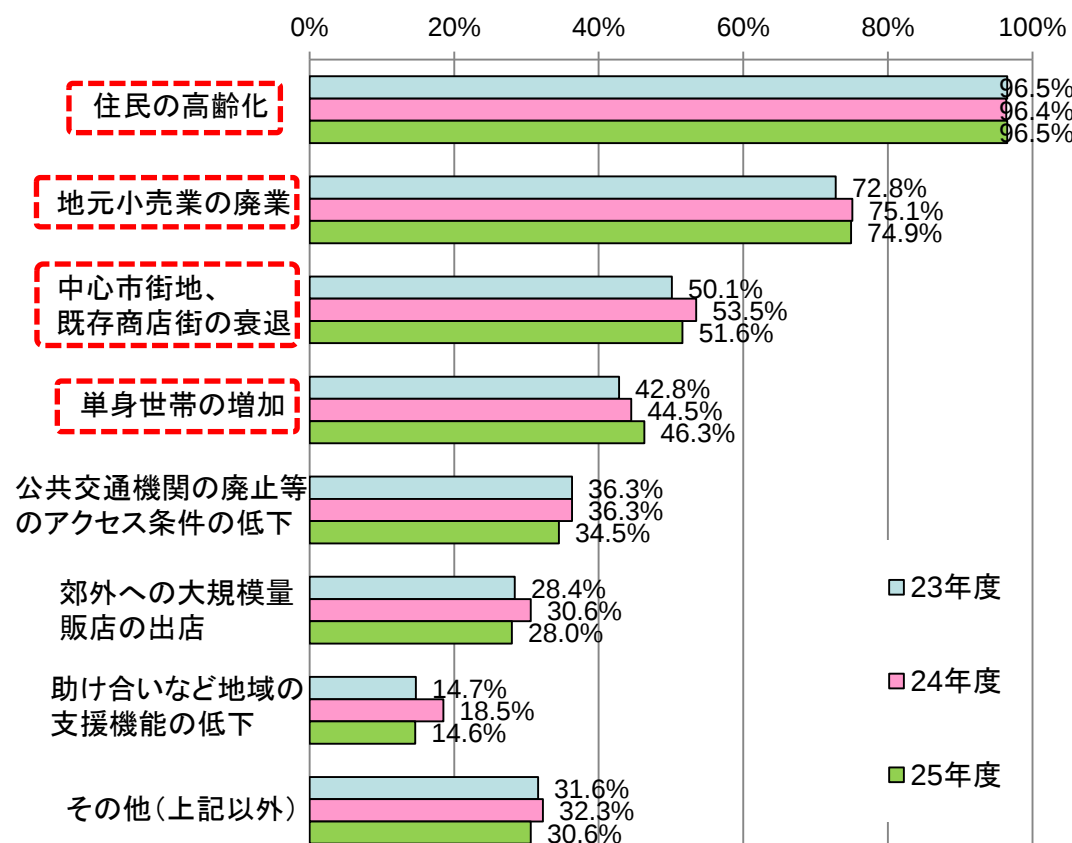
現時点で対策を必要としている市町村割合



対策の実施状況



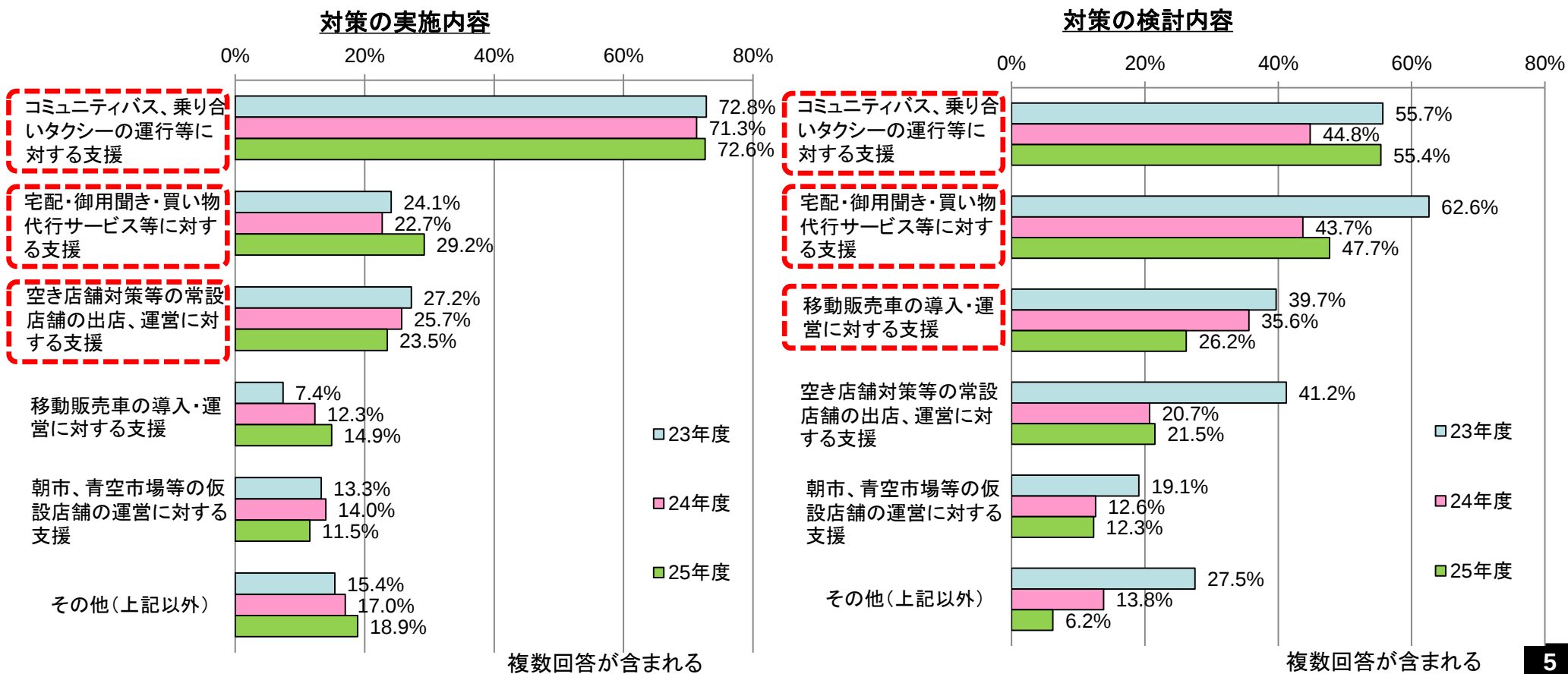
対策必要性の背景について



複数回答が含まれる

2. 対策の実施・検討内容について

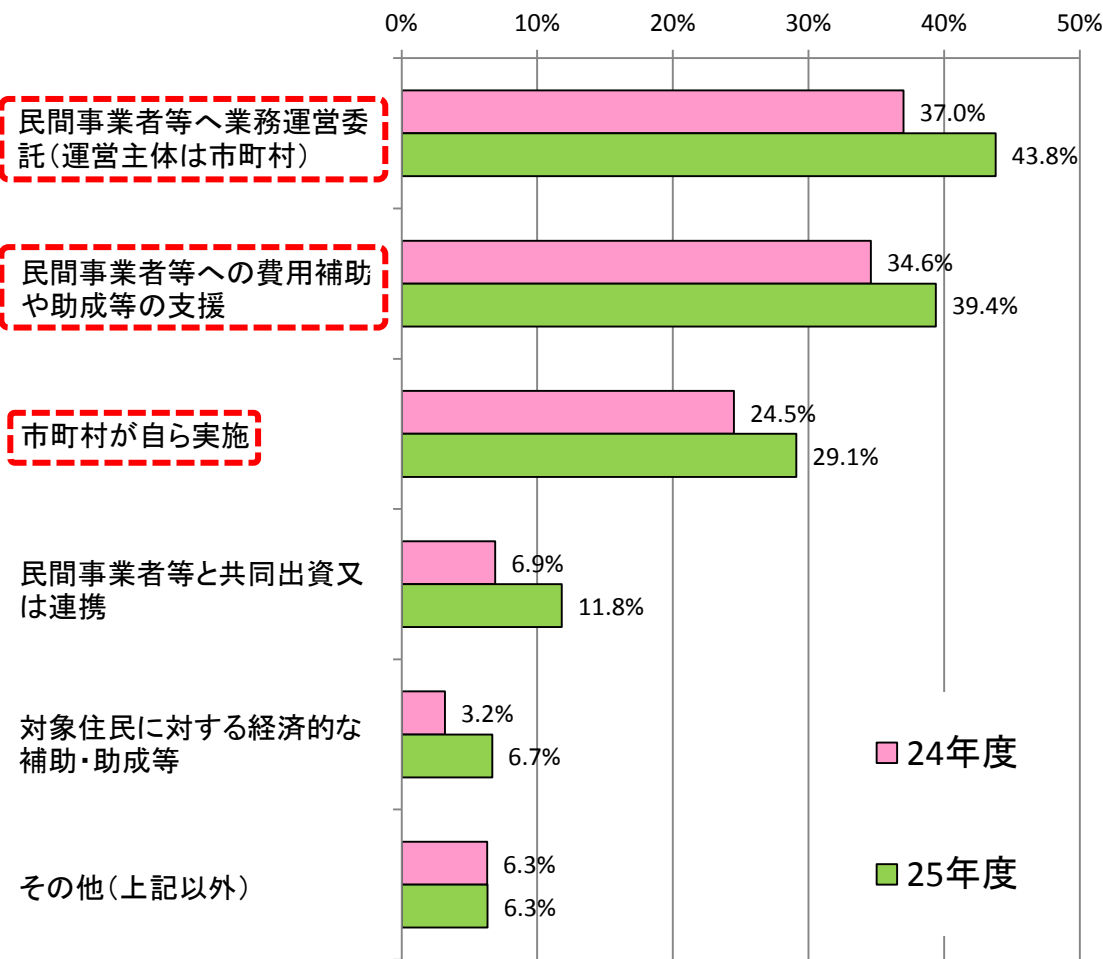
- 実施されている対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行に対する支援」が72.6%と最も高く、次いで、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援(29.2%)」、「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援(23.5%)」と続き、「移動販売車の導入・運営に対する支援」は年度毎に上昇
- 検討中の対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行に対する支援」が55.4%と最も高く、次いで、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援(47.7%)」、「移動販売車の導入・運営に対する支援(26.2%)」、「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援(21.5%)」と続いている
- 対策の実施も検討もしていない市町村(187)については、「対策の必要性が低い(22.5%)」が高く、次いで「どのような対策を実施すべきかわからない(19.8%)」、「財政上の問題から対策を実施できない(16.0%)」と続いている



3. 対策の実施手法、他部局等との連携又は情報共有について

- 対策の実施手法は、「民間事業者等への業務運営委託」が43.8%と最も高く、次いで「民間事業者等への費用補助や助成等の支援(39.4%)」、「市町村が自ら実施(29.1%)」と続いている
- 対策を実施している市町村(584)のうち、他部局等と連携している市町村は137(24.5%)、情報共有している市町村は224(38.4%)である一方、連携も情報共有もしていない市町村も217(37.2%)に及んでいる

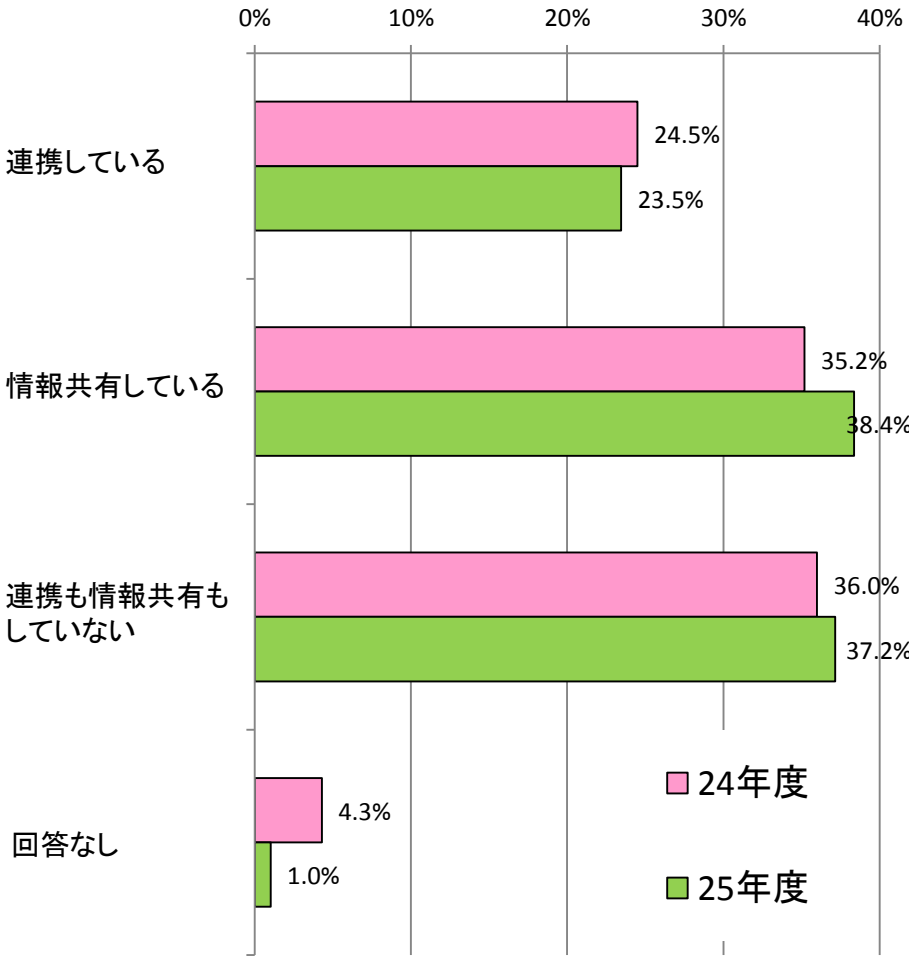
対策の実施手法



※24年度から実施の設問

複数回答が含まれる

他部局等との連携又は情報共有

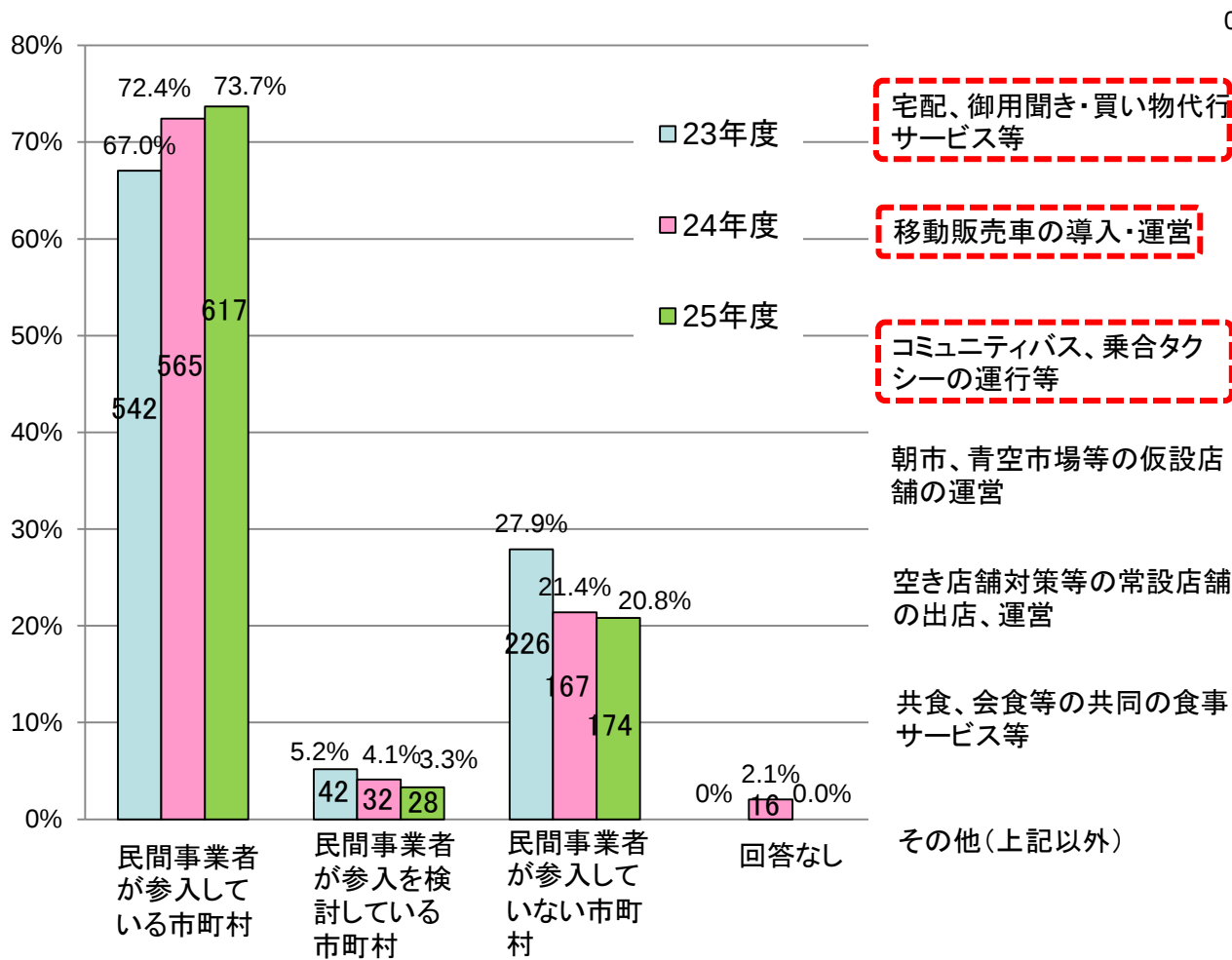


※24年度から実施の設問

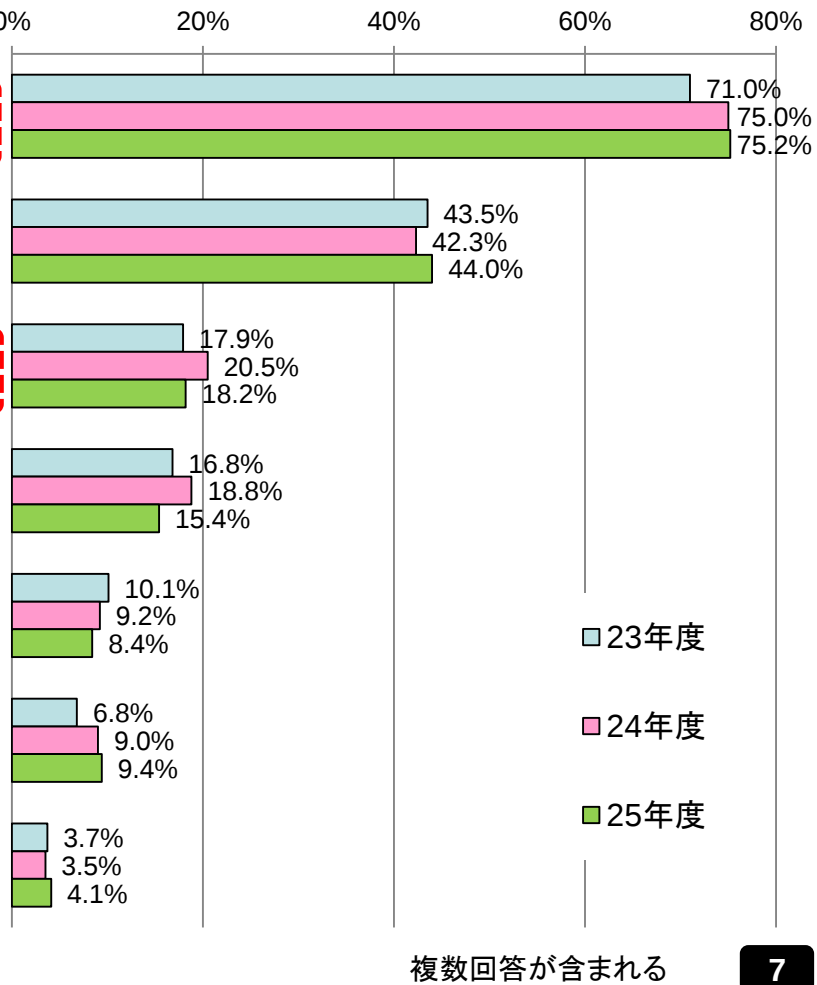
4. 対策が必要な市町村における民間事業者の参入状況

- 対策を必要とする市町村(836)のうち、民間事業者が参入している市町村は617(73.7%)で、前年より1. 3ポイント上昇
- 民間事業者の参入内容は、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」が75.2%と最も高く、次いで「移動販売車の導入・運営(44%)」と続き、前年度までとほぼ同じ傾向を示している

対策を必要とする市町村における民間事業者の参入状況



民間事業者の参入内容

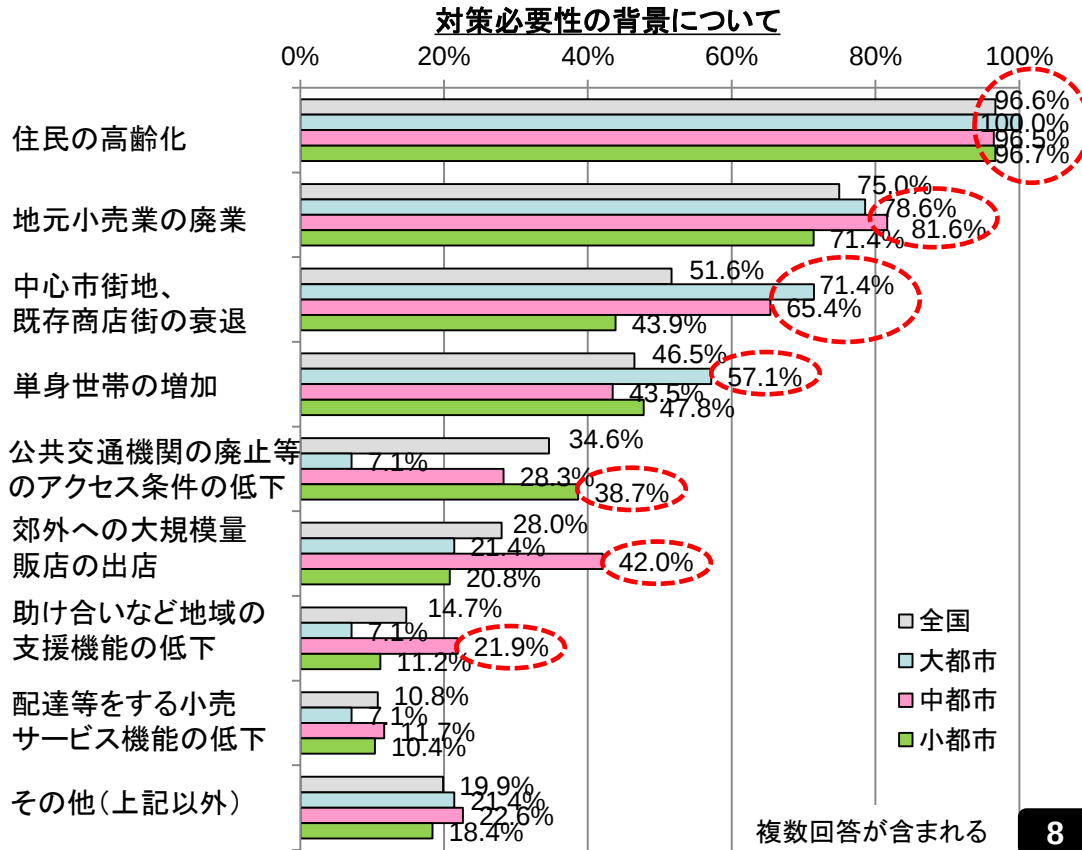
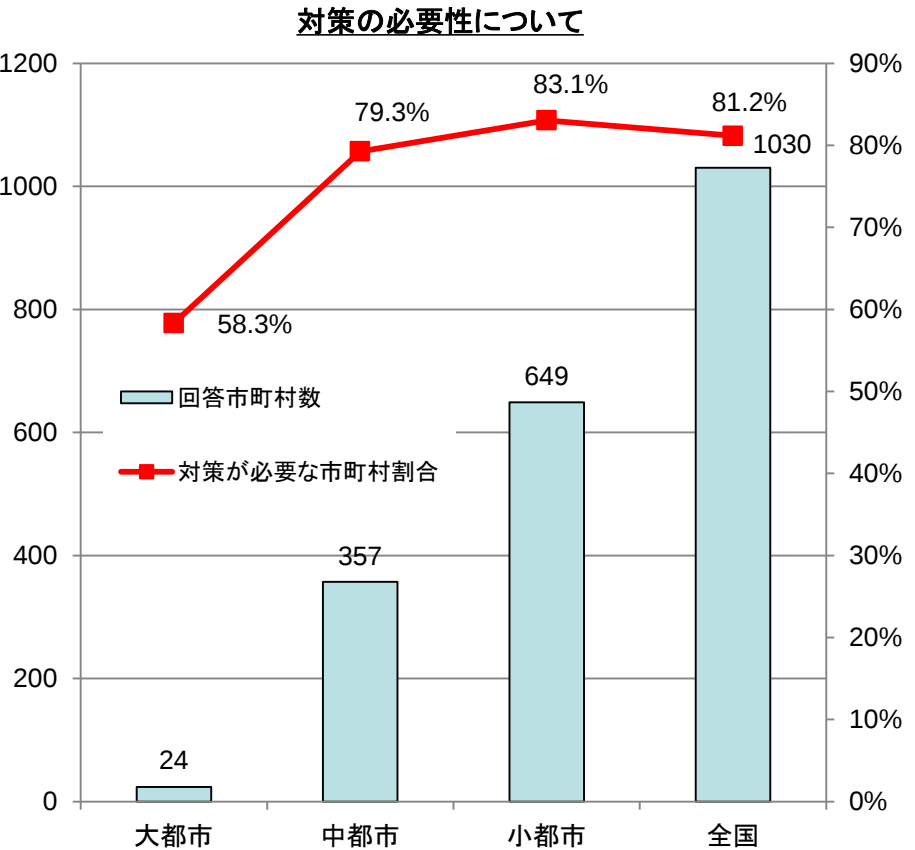


複数回答が含まれる

IV. 都市規模別回答結果

1. 対策の必要性と背景について（都市規模別）

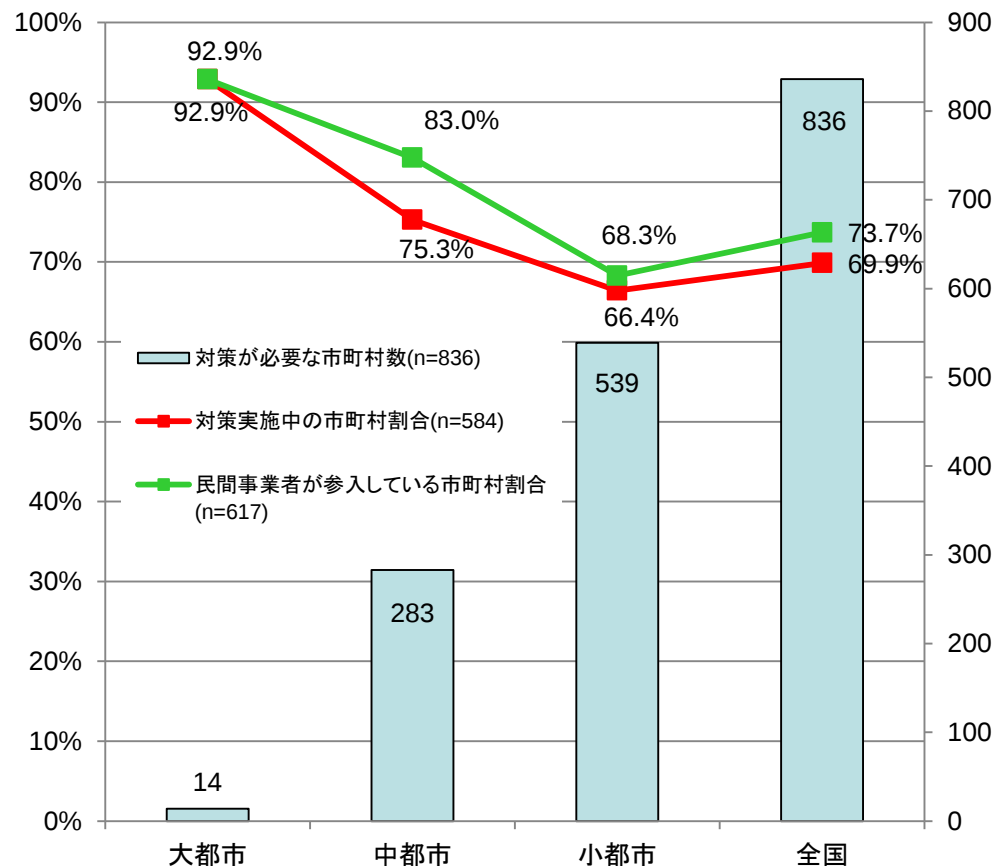
- 都市規模別では、人口規模の小さい都市ほど、対策の必要性が高い傾向
- 対策を必要とする背景は、「住民の高齢化」が最も高く、次いで「地元小売業の廃業」、「中心市街地、既存商店街の衰退」、「単身世帯の増加」が高い傾向
- 都市規模ごとに対策を必要とする背景に特徴が認められ、
 - ✓大都市では、「中心市街地、既存商店街の衰退」、「単身世帯の増加」が高い傾向
 - ✓中都市では、「中心市街地、既存商店街の衰退」、「郊外への大規模量販店の出店」が高い傾向
 - ✓小都市では、「単身世帯の増加」、「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」が高い傾向



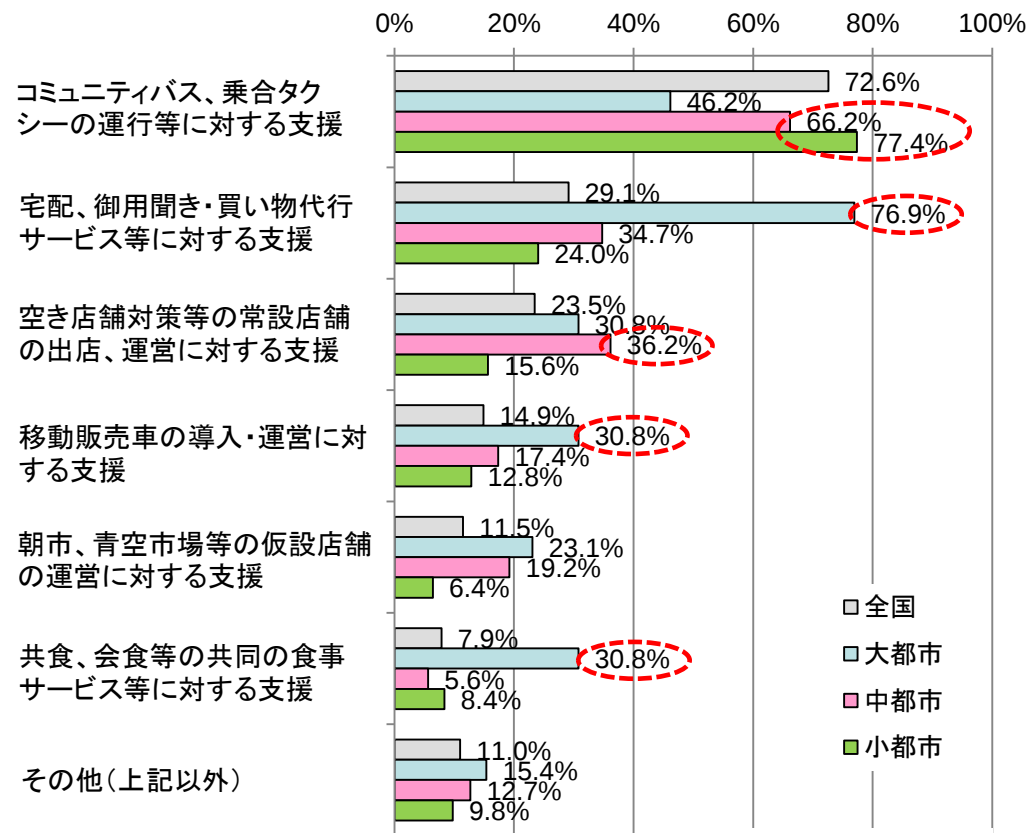
2. 対策の実施状況について（都市規模別）

- 対策が必要な市町村の半数以上で対策が行われているが、都市規模が小さくなるほど実施率が低くなる傾向
- 民間事業者の参入率についても、都市規模が小さくなるほど低くなる傾向
- 対策の実施内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が全体として高い傾向で、「移動販売車の導入・運営支援」は前年度から上昇傾向
- 小都市では、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が高いが、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」、「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」が低い傾向
- 一方、大都市では、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」、「移動販売車の導入・運営支援」「共食会食等の共同の食事サービス等に対する支援」が高い傾向

対策の実施状況について



対策の実施内容について

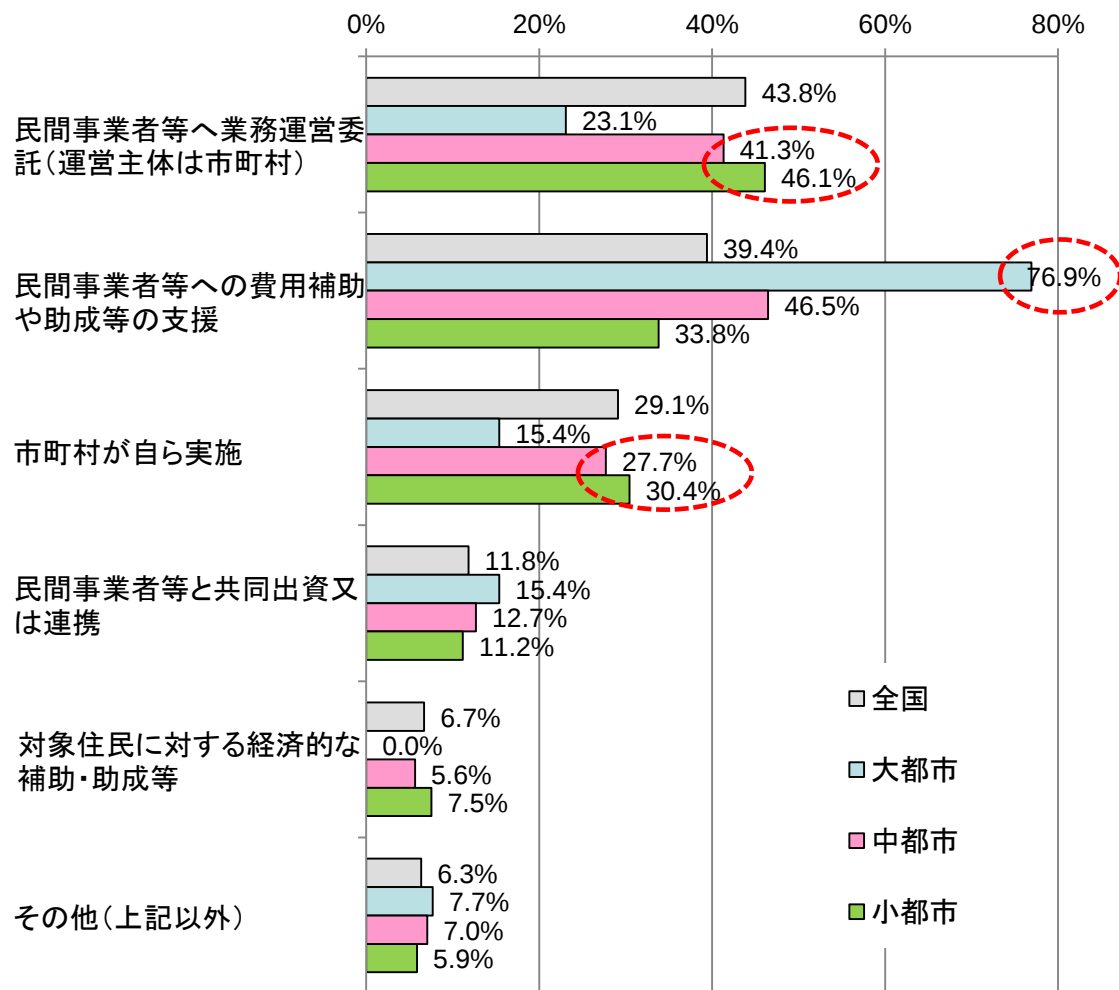


複数回答が含まれる

3. 対策の実施手法、他部局等との連携又は情報共有について（都市規模別）

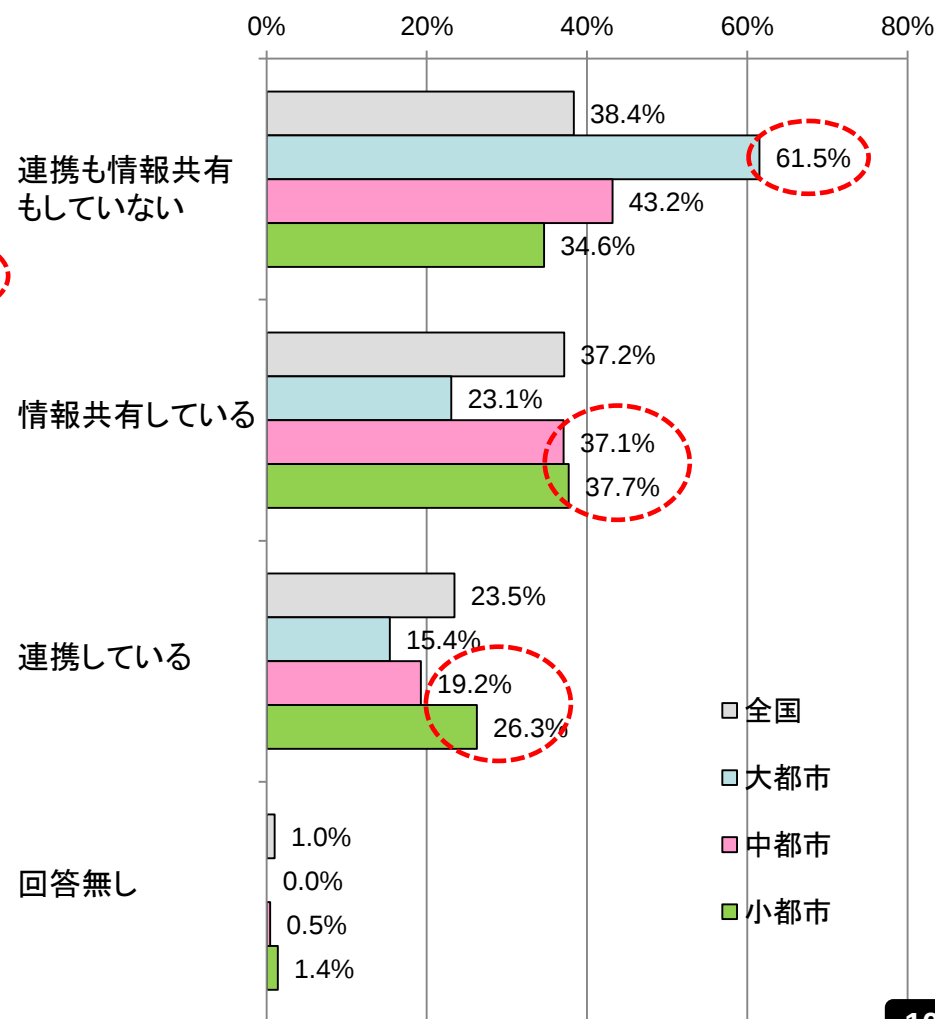
- 対策の実施手法は、大都市では「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が高いのに対し、中都市、小都市では「民間事業者等への業務運営委託」、「市町村自らが実施」が高い傾向
- 他部局等との連携は、大都市では「連携している」が低く、「連携も情報共有もしていない」が高い傾向。都市規模が小さくなるほど「情報共有している」、「連携している」が高くなる傾向

対策の実施手法



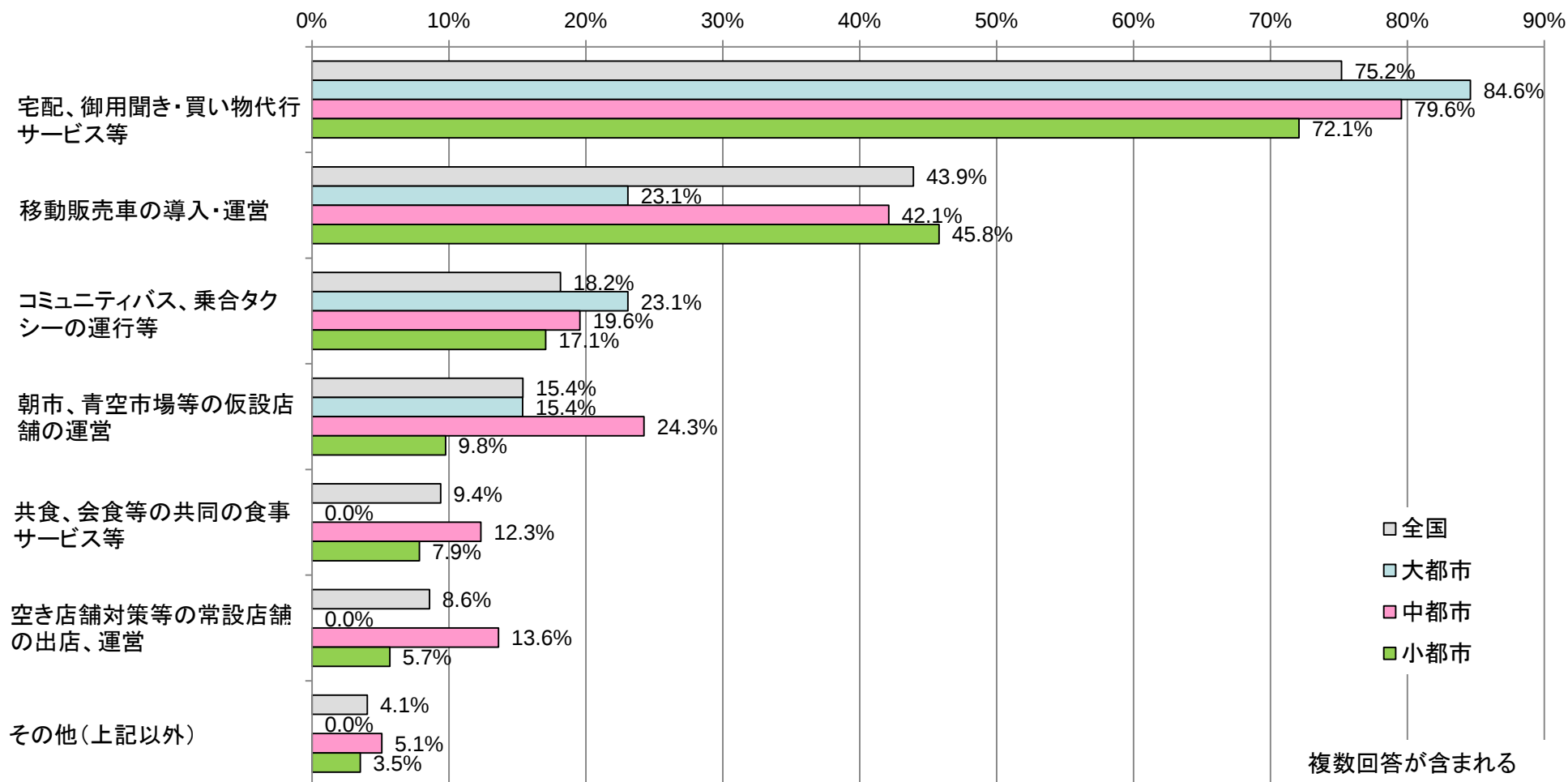
複数回答が含まれる

他部局等との連携又は情報共有



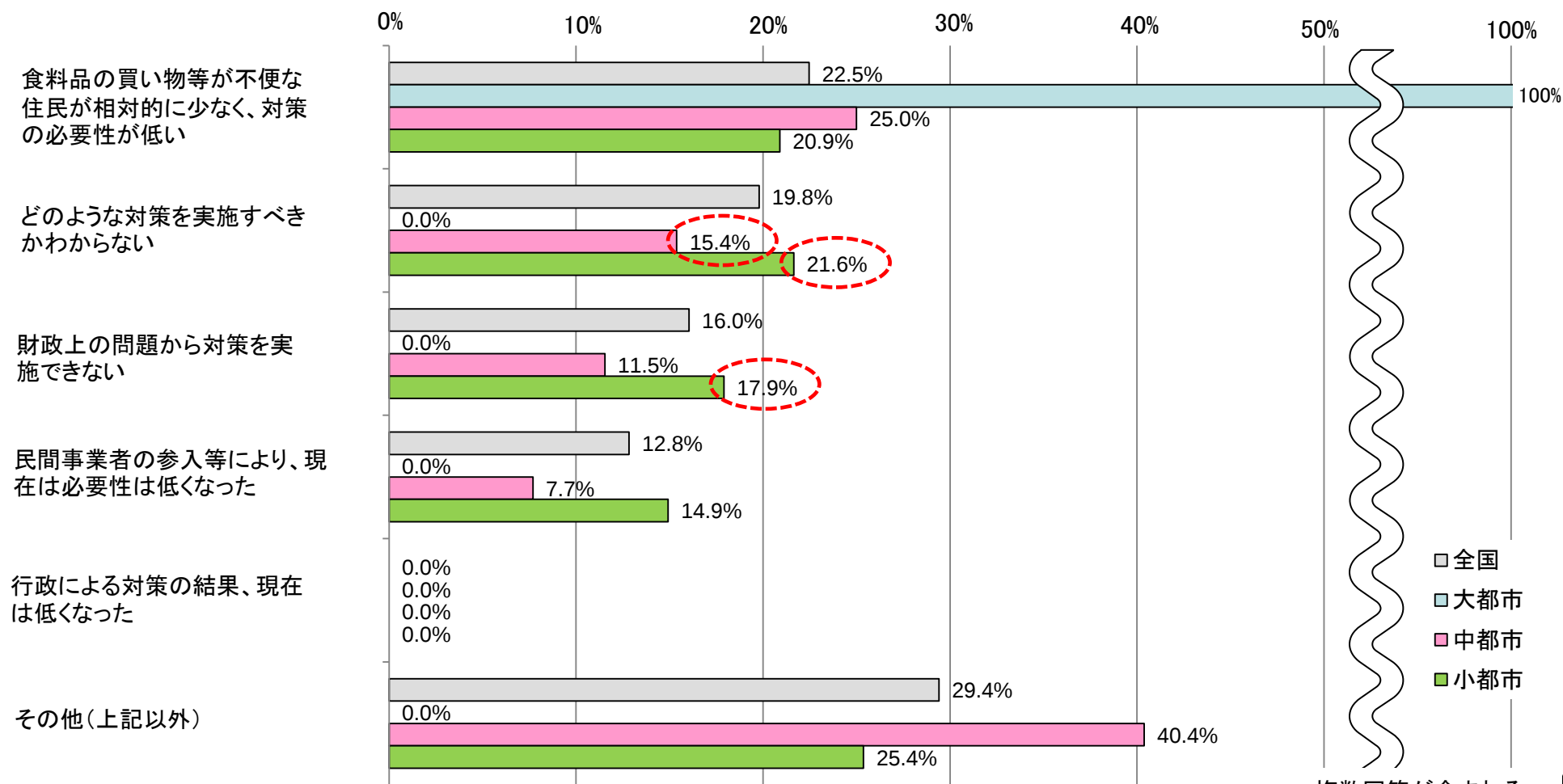
4. 民間事業者の参入内容について（都市規模別）

- 民間事業者の参入は「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」が最も高く、次いで「移動販売車の導入・運営」が高い傾向
- 参入の内容は都市規模ごとに異なる傾向が認められ、
 - ✓ 大都市では、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」への参入が高いのに対し、「共食、会食等の共同の食事サービス等」、「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営」に参入がない。
 - ✓ 中都市では、幅広い分野への参入が認められ、「移動販売車の導入・運営」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等」が高い
 - ✓ 小都市では、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」が高い



5. 対策を実施していない理由について（都市規模別）

- 対策を実施していない理由として、
 - ✓大都市では、「食料品の買い物等が不便な住民が相対的に少なく、対策の必要性が低い」が高い
 - ✓中都市では、「その他」が高く、その理由として「実態を把握できていない」が高い
 - ✓中都市、小都市では「どのような対策を実施すべきかわからない」が高い
 - ✓小都市では、「財政上の問題から対策を実施できない」が高い
- 「行政による対策」により必要性が低くなったと回答した市町村はない



複数回答が含まれる

V. まとめ

○対策の必要性和背景

1. 81.2%（昨年度：78.8%）の市町村で何らかの対策が必要と考えており、都市規模が小さくなるほど対策の必要性が高い傾向
2. 対策を必要とする背景として、「住民の高齢化」、「地元小売業の廃業」、「中心市街地の衰退」が都市規模を問わず高い傾向
3. 都市規模別ごとに対策を必要とする背景に特徴が認められ、大都市では単身世帯の増加、中都市では中心市街地の衰退や郊外への大規模量販店の出店、小都市では公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下が高い傾向

○対策の実施状況

1. 対策を必要とする市町村のうち、69.9%の市町村で何らかの対策が実施されており、昨年度調査より対策実施率は約5ポイント上昇
2. 対策の実施率は都市規模が小さくなるほど低い傾向
3. 全体として、「コミュニティバス・乗合タクシーの運行等」、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」が高い傾向
4. 大都市では幅広い対策が行われており「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等」に対する支援が高い傾向
5. 中都市では「空き店舗対策等の常設店舗の出店・運営への支援」が高い傾向
6. 中都市、小都市では、「コミュニティバス・乗合タクシーの運行等への支援」が多いのに対して、大都市ではあまり行われていない傾向
7. 対策の実施・検討ができていない理由として、どのような対策を実施すべきかわからない、財政上の理由でできないが高い

○対策の実施手法、他部局等との連携又は情報共有

1. 対策の実施手法は、民間事業者等への業務運営委託が最も高い
2. 大都市では民間事業者等への費用補助や助成等の支援が高いのに対し、小都市では民間事業者への業務運営委託と市町村自ら実施が高い傾向
3. 対策を実施している市町村のうち、他部局等と連携しているのは23.5%、情報共有しているのは37.2%
4. 大都市では連携も情報共有もしていない割合（61.5%）が高い一方、中都市では情報共有している割合が高く（37.1%）、小都市では連携している割合（26.3%）も高い傾向であり、都市規模が小さくなるほど情報共有、連携している割合が高い傾向

○民間事業者による実施内容

1. 対策を必要とする市町村のうち、73.8%の市町村では民間事業者が参入しており、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」への参入が多い傾向
2. 大都市では「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」が特に高く、次いで「移動販売車の導入・運営」、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等」への参入割合が高い傾向
3. 中都市では、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」への参入割合が高い傾向
4. 小都市では「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」への参入が多い一方、「空き店舗対策等の常設店舗の出店・運営」への参入は少ない傾向

参考 アンケート調査票・質問ごとの回答結果

「食料品アクセス問題」に関するアンケート調査票

○この調査票は各都道府県を通じて平成25年10月1日現在の全国の市区町村へお送りしています。

○本調査は、日常的に食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して各自治体等が実施している対策の状況等を明らかにし、今後の農林水産省の政策立案に資するためのものです。

○本調査でいう「食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民」には、**別途支援措置が講じられている身体障害者、生活保護、介護保険等の対象者は含みません。**

○ご記入いただいた調査票は、12月20日(金)までに下記のメールアドレスに返信いただきますようお願いいたします。

○各質問には、平成25年10月1日現在でお答え願います。

F1 (貴団体について)必ずご記入下さい

都道府県名

市区町村名

回答者の所属部署名

回答者のお名前

連絡先

E-mail

F2 (都市規模) 貴団体が該当する都市の規模をチェックしてください。

- ☐ 1. 政令指定都市及び東京23区
- ☐ 2. 人口20万人以上の市で政令指定都市及び東京23区以外
- ☐ 3. 人口10～20万人の市
- ☐ 4. 人口5～10万人の市
- ☐ 5. 人口1～5万人の市町村
- ☐ 6. 人口1万人未満の市町村

【対策の必要性について】

問1 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の**現時点での必要性**)

貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、何らかの対策が必要と考えますか。現時点での対策の有無にかかわらず、どれか1つを選んでチェックして下さい。

- ☐ 1. 必要である
- ☐ 2. ある程度必要である
- ☐ 3. あまり必要ではない
- ☐ 4. 必要ではない

問3へ

問2へ

問2 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の**将来における必要性**)

問1で「必要ではない」又は「あまり必要ではない」と回答した団体にお聞きます。貴団体では将来的にも対策の必要はないと考えますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- ☐ 1. 必要である
- ☐ 2. ある程度必要である
- ☐ 3. あまり必要ではない
- ☐ 4. 必要ではない

問3へ

問4へ

問3 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する**対策を必要とする背景**)

問1及び問2で「必要である」又は「ある程度必要である」と回答した団体にお聞きます。食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景には、どのような要因があると思いますか。以下の中から選んでチェックして下さい。(複数回答可)

- ☐ 1. 中心市街地、既存商店街の衰退
- ☐ 2. 地元の小売店の廃業
- ☐ 3. 協同組合等が提供する日常生活サービスの縮小
- ☐ 4. 郊外への大規模量販店の出店
- ☐ 5. 大規模量販店の撤退
- ☐ 6. 住民の高齢化
- ☐ 7. 単身世帯の増加
- ☐ 8. 公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下
- ☐ 9. 配達等をする小売サービス機能の低下
- ☐ 10. 助け合いなど地域の支援機能の低下
- ☐ 11. 道路整備、メンテナンス等の遅れ
- ☐ 12. 財政事情の悪化による行政サービスの低下
- ☐ 13. その他(上記以外)

【行政による対策及び民間事業者等による取組について】

問4 （食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への**行政による対策**）

全ての団体にお聞きます。貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を主たる目的とした対策を実施していますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

また、「実施している」又は「実施を検討している」場合、該当する対策をチェックして下さい(複数回答可)

- ☐ 1. 実施している
☐ 2. 実施を検討している
☐ 3. 実施していない

- (1) 空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援
 (2) 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営に対する支援
 (3) 移動販売車の導入・運営に対する支援
 (4) 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等に対する支援
 (5) 共食、会食等の共同の食事サービス等に対する支援
 (6) コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等に対する支援
 (7) その他(上記以外)

実施 している	検討中 である
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐

問6へ

問5 （**行政による対策**を実施していない理由）

問4で「実施していない」と回答した団体にお聞きます。貴団体が対策を実施していない理由は以下のうちどれですか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- ☐ 1. そもそも食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民が相対的に少ないため、対策の必要性が低い。
☐ 2. かつては対策の必要性が高かったが、行政による対策の結果、現在は必要性が低くなった。
☐ 3. かつては対策の必要性が高かったが、民間事業者の参入等により、現在は必要性が低くなった。
☐ 4. 対策の必要性は高いが、財政上の問題から対策を実施できない。
☐ 5. 対策の必要性は高いが、どのような対策を実施すべきかわからない。
☐ 6. その他(上記以外)

問6-1 （対策の**実施手法**）

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きます。貴団体において実施又は検討している対策の実施手法について、チェックして下さい。(複数回答可)

- ☐ 1. 貴団体自ら実施
☐ 2. 貴団体と民間事業者等が共同出資又は連携して実施
☐ 3. 民間事業者等への業務運営委託（運営主体は貴団体）
☐ 4. 対策を実施する民間事業者等への支援（対策に係る費用への補助や助成等の支援）
☐ 5. 対象住民に対する経済的な補助・助成等
☐ 6. その他（上記以外）

問4で回答のあった対策の具体的な実施内容・検討内容について差し支えない範囲内で記載願います。

問6-2 （対策の**内容**）

問4で回答のあった対策の事業又は制度の名称及びホームページ上での紹介の有無について記載願います。

事業名・制度名

ホームページ上での紹介

1. 有り ☐ 2. 無し ☐

ホームページアドレス

農林水産省食料品アクセス問題ポータルサイトとのリンクの可否について
 (URL) http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/syoku_akusesu.html (※)

1. 可 ☐ 2. 不可 ☐

(※)「食料品アクセス問題ポータルサイト」：農林水産省の施策や調査結果等の紹介のほか、関係府省・団体の施策や取組等についての情報を提供

問6-3 (他部局等との連携又は情報共有について)

対策を実施又は検討するにあたって、貴団体内の社会福祉部局などの他部局と連携あるいは情報共有していますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- ☐ 1. 連携している（連携部局名： ）
- ☐ 2. 情報共有している（情報共有部局名： ）
- ☐ 3. 連携も情報共有もしていない

連携内容又は情報共有内容について、差し支えない範囲内で記載願います。

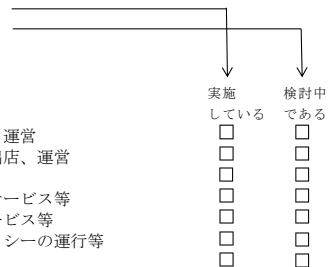
FILED: 2020/11/25 11:11:35 AM EST, 2020/11/25 11:11:35 AM EST, 2020/11/25 11:11:35 AM EST

問7 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への民間事業者等の取組)

貴団体の管内では、民間事業者等が食料品の買い物が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を目的とした取組を実施していますか。把握している範囲で構いませんので、どれか1つを選んでチェックして下さい。

また、「実施している」又は「実施を検討している」場合、該当する対策をチェックして下さい(複数回答可)

- ☐ 1. 実施している
☐ 2. 実施を検討している
☐ 3. 実施していない



- (1) 空き店舗等の常設店舗の出店、運営
- (2) 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営
- (3) 移動販売車の導入・運営
- (4) 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等
- (5) 共食、会食等の共同の食事サービス等
- (6) コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等
- (7) その他(上記以外)

--

【その他】

問8 (自由記載)

「食料品アクセス問題」に関して、国に対するご意見ご要望がございましたらご記入下さい。

--

都市規模	回答市区町村
全国	1,030
政令指定都市・東京23区	24
20万人以上	69
10～20万人	109
5～10万人	179
1～5万人	411
～1万人	238

【問1】 現時点での対策の必要性	必要	ある程度必要	あまり必要でない	必要でない	計
全国	311	525	167	27	1030
政令指定都市・東京23区	4	10	8	2	24
20万人以上	18	31	14	6	69
10～20万人	30	57	20	2	109
5～10万人	51	96	31	1	179
1～5万人	112	229	59	11	411
～1万人	96	102	35	5	238

【問2】 将来における対策の必要性	必要	ある程度必要	あまり必要でない	必要でない	計
全国	6	101	73	14	194
政令指定都市・東京23区	0	4	5	1	10
20万人以上	0	9	7	4	20
10～20万人	0	15	7	0	22
5～10万人	0	17	15	0	32
1～5万人	5	34	26	5	70
～1万人	1	22	13	4	40

注) 問1であまり必要でない・必要でないと回答した市区町村が対象

【問3】 対策を必要とする背景	現時点で対策が必要・ある程度必要な市区町村	中心市街地、商店街の衰退	地元小売店の廃業	協同組合等のサービス縮小	郊外への大規模量販店出店	大規模量販店の撤退	住民の高齢化	単身世帯の増加	公共交通機関の廃止等	小売サービス機能の低下	地域の支援機能の低下	道路整備等の遅れ	行政サービスの低下	その他
全国	836	431	626	53	234	56	807	388	289	90	123	17	10	30
政令指定都市・東京23区	14	10	11	0	3	2	14	8	1	1	1	0	0	1
20万人以上	49	37	43	2	24	7	48	20	14	4	11	2	0	5
10～20万人	87	62	64	4	40	13	82	37	22	9	19	0	1	4
5～10万人	147	86	124	7	55	14	143	66	44	20	32	1	1	3
1～5万人	341	155	241	24	81	12	326	169	133	33	42	8	7	12
～1万人	198	81	143	16	31	8	194	88	75	23	18	6	1	5

注1) 問1で対策が必要、ある程度必要と回答した市区町村が対象

注2) 複数回答が含まれる

【問4】 対策を実施している市区町村とその内容	対策を実施している 市区町村	空き店舗対策等	朝市、青空市等	移動販売車	宅配、買物代行等	共食、会食等	コミュニティバス等	その他
全国	584	137	67	87	170	46	424	64
政令指定都市・東京23区	13	4	3	4	10	4	6	2
20万人以上	39	20	12	12	19	2	20	6
10～20万人	65	31	16	13	22	4	39	11
5～10万人	109	26	13	12	33	6	82	10
1～5万人	242	41	16	31	60	16	193	26
～1万人	116	15	7	15	26	14	84	9

注1) 問1で対策が必要、ある程度必要と回答した市区町村が対象
 注2) 複数回答が含まれる

【問4】 対策を検討している市区町村とその内容	対策を検討している 市区町村	空き店舗対策等	朝市、青空市等	移動販売車	宅配、買物代行等	共食、会食等	コミュニティバス等	その他
全国	65	14	8	17	31	2	36	2
政令指定都市・東京23区	0	0	0	0	0	0	0	0
20万人以上	3	0	0	2	1	0	2	0
10～20万人	8	3	2	0	3	0	1	2
5～10万人	7	3	1	1	3	0	1	0
1～5万人	27	4	3	8	12	2	21	0
～1万人	20	4	2	6	12	0	11	0

注1) 問1で対策が必要、ある程度必要と回答した市区町村が対象
 注2) 複数回答が含まれる

【問4】 対策を実施・検討していない市区町村	対策を実施していな い市区町村
全国	187
政令指定都市・東京23区	1
20万人以上	7
10～20万人	14
5～10万人	31
1～5万人	72
～1万人	62

注) 問1で対策が必要、ある程度必要と回答した市区町村が対象

【問5】 対策を実施していない理由	対策を実施していな い市区町村	そもそも必要性が低い	対策の結果、必要性 が低い	民間参入の結果、必 要性が低い	財政上の問題	実施すべき対策が不明	その他
全国	187	42	0	24	30	37	55
政令指定都市・東京23区	1	1	0	0	0	0	0
20万人以上	7	2	0	1	0	0	4
10～20万人	14	4	0	1	1	1	7
5～10万人	31	7	0	2	5	7	10
1～5万人	72	21	0	7	13	14	18
～1万人	62	7	0	13	11	15	16

注1) 問4-3で回答した市区町村の内訳
 注2) 複数回答が含まれる

【問6-1】 対策の実施手法及び内容	対策を実施している 市区町村						
		貴団体自ら実施	民間事業者等と共同 出資又は連携	民間へ業務運営委 託	民間事業者等へ費 用の補助や助成	住民への経済的な 補助・助成	その他
全国	584	170	69	256	230	39	37
政令指定都市・東京23区	13	2	2	3	10	0	1
20万人以上	39	8	8	12	22	4	4
10～20万人	65	19	9	24	34	1	7
5～10万人	109	32	10	52	43	7	4
1～5万人	242	71	25	113	85	16	15
～1万人	116	38	15	52	36	11	6

注1) 問4-1で回答した市区町村の内訳

注2) 複数回答が含まれる

【問6-1】 対策の実施手法	対策を検討している 市区町村						
		貴団体自ら実施	民間事業者等と共同 出資又は連携	民間へ業務運営委 託	民間事業者等へ費 用の補助や助成	住民への経済的な 補助・助成	その他
全国	65	9	12	19	40	5	8
政令指定都市・東京23区	0	0	0	0	0	0	0
20万人以上	3	1	0	0	2	0	1
10～20万人	8	2	0	1	4	1	1
5～10万人	7	1	1	1	6	1	1
1～5万人	27	2	5	12	17	1	2
～1万人	20	3	6	5	11	2	3

注1) 問4-2で回答した市区町村の内訳

注2) 複数回答が含まれる

【問6-2】 対策の内容 (HP上での紹介)	有	無
全国	360	199
政令指定都市・東京23区	8	4
20万人以上	26	12
10～20万人	45	16
5～10万人	68	35
1～5万人	167	68
～1万人	46	64

注1) 問4-1で回答した市区町村の内訳

【問6-2】 対策の内容 (ポータルサイトとのリンク)	可	不可
全国	246	164
政令指定都市・東京23区	7	2
20万人以上	17	13
10～20万人	28	19
5～10万人	47	29
1～5万人	114	67
～1万人	33	34

注1) 問4-1で回答した市区町村の内訳

【問6-3】 他部局等との連携又は情報共有について	対策を実施している 市区町村				
		連携している	情報共有している	連携も情報共有もし ていない	回答無し
全国	584	137	224	217	6
政令指定都市・東京23区	13	2	8	3	0
20万人以上	39	10	18	11	0
10～20万人	65	14	30	21	0
5～10万人	109	17	44	47	1
1～5万人	242	60	80	99	3
～1万人	116	34	44	36	2

注) 注) 問4-1で回答した市区町村の内訳

【問6-3】 他部局等との連携又は情報共有について	対策を検討している 市区町村				
		連携している	情報共有している	連携も情報共有もし ていない	回答無し
全国	65	11	22	30	1
政令指定都市・東京23区	0	0	0	0	0
20万人以上	3	0	3	0	0
10～20万人	8	2	1	5	0
5～10万人	7	0	1	6	0
1～5万人	27	5	10	10	1
～1万人	20	4	7	9	0

注) 問4-2で回答した市区町村の内訳

【問7】 民間事業者が取組を実施している市区町村と その内容	民間事業者が参入 している市区町村							
		空き店舗等への出 店	朝市、青空市等へ の出店	移動販売車の運営	宅配、買物代行等	共食、会食等	コミュニティバス等	その他
全国	617	53	95	271	464	58	112	25
政令指定都市・東京23区	13	0	2	3	11	0	3	0
20万人以上	44	10	14	22	37	11	20	4
10～20万人	76	13	23	30	63	9	9	2
5～10万人	115	9	20	47	87	9	17	6
1～5万人	235	12	29	101	170	21	47	8
～1万人	134	9	7	68	96	8	16	5

注1) 問1で対策が必要、ある程度必要と回答した市区町村が対象

注2) 複数回答が含まれる

【問7】 民間事業者が取組を検討している市区町村と その内容	民間事業者が参入 を検討している市区 町村							
		空き店舗等への出 店	朝市、青空市等へ の出店	移動販売車の運営	宅配、買物代行等	共食、会食等	コミュニティバス等	その他
全国	28	5	0	8	21	1	4	1
政令指定都市・東京23区	0	0	0	0	0	0	0	0
20万人以上	1	0	0	0	0	0	1	0
10～20万人	1	0	0	1	1	0	0	0
5～10万人	4	1	0	0	2	0	0	1
1～5万人	14	1	0	6	13	1	1	0
～1万人	8	3	0	1	5	0	2	0

注1) 問1で対策が必要、ある程度必要と回答した市区町村が対象

注2) 複数回答が含まれる

【問7】 民間事業者が取組・検討していない市区町村 回答のない市町村	民間事業者が参入 も検討もしていない 市区町村	回答無し
全国	174	0
政令指定都市・東京23区	1	0
20万人以上	4	0
10～20万人	8	0
5～10万人	22	0
1～5万人	86	0
～1万人	53	0

注) 問1で対策が必要、ある程度必要と回答した市区町村が対象